

令和元年 第5回宮代町教育委員会定例会会議録			
招集年月日	令和元年5月27日 午後2時00分		開催場所 宮代町役場 204会議室
開閉の日時	令和元年5月27日 午後2時00分		教育長 中村 敏明
及び宣告者	令和元年5月27日 午後3時35分		教育長 中村 敏明
議長代理	—	仮議長	—
			会議録調製員 大場 崇明
委員出席状況			議案説明等
番号	氏名	出席の有無	教育推進課長 渋谷龍弘
教育長	中村 敏明	出席	学校管理幹兼副課長（学校教育） 小山裕之
職務代理者	深井 美智子	出席	生涯学習室長 飯山 武
教育委員	吉澤 久美子	出席	副課長（教育総務） 大場崇明
教育委員	田中 卓也	出席	
教育委員	瀧ヶ崎 隆司	出席	
議案件名			
概要報告 (1) 概要報告 事務局報告 (1) 学校教育関係 ア 6月の行事予定について (2) 生涯学習関係 ア 6月の事業予定について 審議案件 議案第19号 宮代町学校評議員の委嘱について 議案第20号 教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員の委嘱について 議案第21号 宮代町学校給食運営審議会委員の委嘱について 議案第22号 宮代町学校給食研究委員会委員の委嘱について 傍聴人 0名			

開 会 午後 2 時 0 0 分	
1 開会の宣言	
中村教育長	令和元年第 5 回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認)
2 概要報告	
中村教育長 大場副課長 中村教育長	概要報告について、事務局よりお願いします。 (資料により概要報告を行う。) ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見はございますか。 (質問、意見なし) 事務局報告に移ります。 報告事項 (1) 学校教育関係 6 月の行事予定について、説明をお願いします。
3 事務局報告	
(1) 学校教育関係について	
小山学校管理幹 中村教育長	(1) 学校教育関係について ア 6 月の行事予定について (資料により説明を行う。) 学校教育関係に報告がありました、ご質問等あればお願いします。 (意見・質問なし) 15 日の硬筆展については、進修館の 2 階で 10 時から 16 時で行われます。百間小学校の芸術家派遣事業については、文化庁のタイアップ事業です。 次に生涯学習関係について報告をお願いします。
(2) 生涯学習関係	
飯山室長 中村教育長 中村教育長	(2) 生涯学習関係 ア 6 月の事業予定について (資料により説明を行う) 生涯学習関係について報告がありました、ただいまの報告に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。 (意見、質問なし) 次に、審議案件に入ります。 議案第 19 号 宮代町学校評議員の委嘱について議決を求めることについてです。 各学校において学校評議員を設置しております。詳しくは担当から説明をお願いします。
4 審議案件	
議案第 19 号 宮代町学校評議員の委嘱について	

小山学校管理幹	議案第19号 宮代町学校評議員の委嘱について (資料により説明を行う)
中村教育長 瀧ヶ崎委員	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 任期は1年ということのようですが、学校評議委員の委嘱期間の上限はあるのですか。
小山学校管理幹	要綱上、委嘱期間の上限はありません。なお、現在の評議員の方で最大で何年委嘱しているのかという資料は用意しておりません。
瀧ヶ崎委員	私は、以前杉戸中の学校評議員をやっていたことがあります。そのときには、最初に5年を上限とするという話がありました。要綱で定まっていたのかはわかりませんが。そういうことで私は5年で退任ということになりました。
中村教育長	評議員については、ご案内のとおりで、各学校において評議員を置くことができる。という規定になっています。どうするかは、各市町村の設置要綱等で決めることとなっております。宮代町としては、在任年数に上限を設けなかったということになります。状況については、各市町村によって様々だとは思いますが、もし必要があれば設置要綱の見直しも検討していかなければならないということになりますが、今年については、よろしいでしょうか。
瀧ヶ崎委員	はい。わかりました。
中村教育長	ほかに何かございますか。 それでは、お諮りいたします。議案第19号については、案のとおり可決してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
中村教育長	承認をいただきました。 続きまして、議案第20号 教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員の委嘱について、説明をお願いします。
議案第20号 教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員の委嘱について	
大場副課長	議案第20号 教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員の委嘱について (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。 (意見、質問なし)
中村教育長	では、お諮りします。 議案第20号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし)
中村教育長	承認をいただきました。 続きまして議案第21号 宮代町学校給食運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

議案第21号 宮代町学校給食運営審議会委員の委嘱について	
大場副課長	議案第21号 宮代町学校給食運営審議会委員の委嘱について (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたしますが、6号委員について委嘱がないことについて補足してください。
大場副課長	町民の公募については、1人公募がありました。しかし、その後、ご本人から諸事情があり辞退したいとのことでございました。
吉澤委員	公募を続けて、途中から委員として参加するのでしょうか。
大場副課長	今年度新たに公募はしませんが、来年度に向けて、また新たに公募していきたいと考えています。
中村教育長	年度が替わる際に新たに公募を計画しているとのことですか。ほかにありますか。では、お諮りします。 議案第21号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 次に、議案第22号 宮代町学校給食研究委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。
議案第22号 宮代町学校給食研究委員会委員の委嘱について	
大場副課長	議案第22号 宮代町学校給食研究委員会委員の委嘱について (資料により説明を行う。)
中村教育長	ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見をお受けいたします。
瀧ヶ崎委員	委員として栄養士が規定されていますが、これは今回の名簿でいう栄養教諭の先生方ということになるのでしょうか。
大場副課長	はい。栄養教諭2名ということになります。
中村教育長	以前、学校は栄養士が配置されていたのですが、埼玉県の場合は、子どもたちに食育の指導をするということで、栄養教諭を配置するというで動いています。最近、栄養士の資格だけという方は減って、教諭の資格を持つ方の採用が増えていきます。宮代町の場合は、おかげさまで2人の栄養教諭を配置いただいています。もちろん、栄養士の資格も持っておりますので、そこは問題ないところだと思います。 よろしいでしょうか。
瀧ヶ崎委員	わかりました。
中村教育長	それでは、議案第22号についてお諮りいたします。原案のとおり可決して良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 次に、その他に移ります。

5 その他	
飯山室長	6月14日のPTA連絡協議会の総会及び歓送迎会の出欠について確認。 (各委員の出欠を確認)
大場副課長	宮代町総合計画審議会委員の推薦者について確認 (吉澤委員を推薦することを確認) 宮代町小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会委員の選任状況について説明
小山学校管理幹	英語検定助成事業について説明
中村教育長	4年間文科省の委嘱を受けていた東小、笠原小の児童が百間中に入って、準二級、二級を受けるケースが多くなっています。いずれにしても挑戦してくれる生徒が多いのでうれしく思っています。
小山学校管理幹	教科書採択とタイムスケジュール等に説明 (各委員で担当教科を決定)
中村教育長	次回定例教育委員会の日程をお願いします。
6 次回教育委員会について	
大場副課長	次回の教育委員会につきましては、6月27日(木)午後3時から役場庁舎101会議室で開催します。 また、7月の定例教育委員会については、7月12日(金)午後2時から開催します。開催場所については追ってお知らせします。
7 閉会	
(閉会午後3時35分)	